

事業主各位

東京織物健康保険組合
理事長 高梨 壮雄

令和7年度保険料率のご案内について

陽春の候、貴社におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より当健康保険組合の事業運営につきましては、格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年度の一般保険料率並びに介護保険料率につきまして、下記のとおり令和6年度と同率とすることを決定いたしましたのでご案内いたします。

記

1. 一般保険料率（現行維持）

保 険 料 率	9. 6 %
	(内訳) 基本保険料率 5.713% (※1) 特定保険料率 3.757% (※2) 調整保険料率 0.130%

※1 基本保険料率とは、組合員の保険給付と特定健診等の保健事業の費用に充てるための保険料の割合です。

※2 特定保険料率とは、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金及び退職者給付拠出金に必要な保険料の割合です。

※ 負担割合は、事業主及び被保険者で折半負担 4.8%ずつとなります。

2. 介護保険料率（現行維持）

保 険 料 率	1. 8 %
---------	--------

※ 負担割合は、事業主及び被保険者で折半負担 0.9%ずつとなります。